年功賃金制の生活費保障仮説再考

序

の実状の上に再考し、今後の研究の出発点としたい。有の考え方と思われる生活費保障仮説を、日本労働市場が、本論においては米国の理論には全くみられず日本特いわゆる年功賃金制に関しては多くの議論がなされてきいわゆる年功賃金制に関しては多くの議論がなされてきいかのる年助賃金制に関しては多くの議論がなされてきいかのを手がないしは勤続年数と賃金との正の相関、

ハシモト(1979)、ハシモト=ユー(1980)、ハシモト析に発展し、パーソンズ(1972)、モーテンセン(1978)者の離職行動と企業の解雇行動を明示的に組み合せた分合代以降の研究は、特殊資本に対する投資行動に労働

荒

井

博

ロップ(1976)とガッシュ=ワイス(1980)は自己選抜的資本論以外からのアプローチも行われ、サロップ=サイルに関する分析がみられる。同一の現象に対して、人(1981)、カーマイケル(1983)等に右上り賃金プロファ

年功賃金制に関する日本での研究の主なものとしては、為ないしは刺激誘因の方法で分析を試みた。

の方法で、ラジアール(1979, 1981)は労働者の不正

は歴史的要因も考察しているが、どちらかといえば人的

論を踏まえているが、今日の研究の隆盛に貢献した。七

等の人的資本理論にあり、七〇年代初頭のドリンジャ年前後のミンサー (1958)、オイ(1962)、ベッカー (1964)

賃金プロファイルに関する最近の研究の端緒は、六○

П

Ŀ

オ

(1971)

の内部労働市場理論も人的資本理

まず氏原

(1966) と小池

(1966)

が挙げられる。

これら

728

それに応じてその賃金も増加するというものである。 えそうで、 え方として舟橋 これは先にも触れたように日本特有の考え方と 労働 者の (1961, 1967) 生活費はその年 による生活費保 齢とともに上昇 暲 仮 説 が

資本理論と類似の考え方といえよう。

これと対称的

な考

しゝ

若年労働者のみを雇うようにするのではない 企業はわざわざ高い費用を払って高年労働者を雇わず、 この点に関しては、 舟橋 (1967) の中に、 かゝ ~と指 年功賃金 摘

は、

賃金

が

単に生 不明

|活費を保障するだけというのであれば、

この

生活費保障仮説

は形式モデルによって表現されて

ないため、

瞭な点が存在する。

まず小池

(1966)

働 限 実現するような状況を考察するが、 で 金 ゎ とが出来る。 制 ある。 界 者 一は労働者の生活費に対応したものにする必要はなく、 ち ル は終身雇用 を展開 Ö 価 離職行動を導入しても、 値 し労働 以下の分析ではこの疑問点を解消するような 生 産 た 畅 本論では他 を前提としているという考え方を見出すこ に等 者が なお、 合理 しくてもよいの 的 の疑問点を一つ挙げたい。 本論 に行動し貯蓄するならば、 年功賃金制の度合は減じ の分析では終 っでは 企業の解雇行動、 な ŀ١ 身羅 かという点 用 すな 制 賃 労 モ が

> るもの σ̈́ 依然としてそれ が存続する可能 性 は ある。 ح

の点に関 しては、 後の 研 究課題とした

るに いる 本の企業は賃金決定に際し、 状をかなりよく反映している点が挙げられる。 生活費保障仮説 にする積極的 それでは、 \$ (舟橋 か かわらず、 (1967)′ な理 以上でみたように多数の代替的 が日本の労働 一由はどこにあるのであろうか。 島田 年功賃金制 (1980))。これは賃金が 労働者の生活費を重視 市場にお の生活費保障 ける賃金決定 仮説 ŧ 多く デ を 第一に、 ル 労 して 問 の の が 実 日 あ

は 点は、 プロ 者の 極めて似ていることを示した。 基本給が能力と年齢ないしは動続年数に依存するとい ることにあるのである ことを意味している。 賃金と生活費の ファイ 家族手当、住居手当等を含むということだけでなく、 労働者の限界価値 ル が、 モデル家計の生活費 一両プロ が、 小池 生 ファ 生活費保障仮説以外の |産物と賃金との (1966)i 年功賃金理論 ル が は 日 の プ 致するという積 本 乖離 4の年齢 ㅁ ファ の を説 っ ィ 理 の 賃 明 ル 要 ĮΞ ŝ 金 す

老齢化が年功賃金制に対してどのような影響を及ぼす 第二に、 ここ数年日本で問題になっ てい る П 構 造

極

的説明

が

ない

のである。

0

年 要条件として、 モ いことが要求される。 **齢段** デ ル が階に の 応用であって、 おける賃金額あるいはその れは この労働契約に サ Ś 2 エ 比 ル お ソン が特定化される。 しっ ては、 (1958)異る Ø

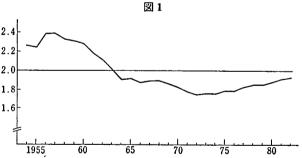
仮説は、 来る。 どれ うもない。 題意識が欠如しており、 関 低成長下で年功賃金制 年功賃金制に の あ の いる。 心を集めているが、 てくれる。 修 か という点に対して、 正された生活費保障仮説は、 つとして明 これと同 以下で考 この問題に対 この 対してい 様に、 `察するわれ 点に関 示的 他 が かなる影響を及ぼすか 第三番目の理由として、 して明確 な解答を出すことが 必ずしも明確な結論が得られそ しては、 右に挙げた多数のモデルのうち、 の い アプ かなる変化を受けるか社会的 われの修正され n な解答を与えることが 七〇年代以降の持続的 労働生産性の 1 チではこのような問 〜出来な た生 ઢ 萌 増 ゎ 活費保障 らか 加 れ い 率 ので ゎ に が れ 出

で世代間 場合、 賃金決定の際同一企業内の異る年齢階層の労働 れわれが の このような世代間の移転が成立するため 移転が存在するという考え方に基づいている。 以下で考察する修正された生活費保障仮説 労働 署者の 利用できる利子率が 相 対的 に低 者間 の 必 本

この

は

ゎ



格差の かを見てみよう。 ほぼ三○年間に渡っ 節 (程度) の 最後に、 が、 図 1 は 実際にどのような変化を経 日本の年功賃金制 て 一九五四 四〇一四 [年から一 九歲男子労働者 の 度合 九 年 八二年 験してきた 酚 莂 まで 賃金 の

の

ながら、 5 描いたものである。 転じ、最近年の一九八一年と一九八二年にはそれが 貫して低下傾向にあ 最低值 第一次石油ショック以降この比率は上昇傾向に の約一・ Ď, 七五へ大きな下落を示した。 いわゆる高度成長期にこの ح の 期間の最高値の約二・四 比 しか 率は かゝ

均賃金と二〇―二四歳男子労働者のそれとの比の変化

を

九を越えている。

ことが出来るようなモデルを構築することを試みたい。(2) は本論でこのような変化に対する何らか 金格差の大小に対する含意を欠いているので、われわれ 1 前 叉 述のように、 額に基づく。 の比率は学歴計 労働省 『賃金センサス』の各年の統計による。 既存 企業規模計のきまって支給する現金給 の年 ·功賃金モデル の解釈を与える はこのような賃 ただし

2 る は が 賃金格差の変化を問題にした。 必要になる場合がある。 明確な説明が乏しく、 年功賃金論とは別の考え方か 金格差が 戦時に縮 現実の歴史に適用する際にも修正 小し不況期に拡大する事実に対す しかしながら、 نج リーダー 彼の理論に (1955)は

限

限大からプラス無限 内においては、 化のため、 労働者と高年労働者がともに生産に携わってい 出する。 働者となり、 に の 期間 企業と労働契約を結ぶ。 各労働 において彼は若年労働者であ われわ 者は二期間生産 全ての労働 その期の終了とともに彼は労働市場 全労働者の能 ħ が考察の対象とする期間は 大まで 者 は に携わるものとする。 同 続 彼の最後の期間で彼は高年労 力は同一とする。 ð, の選好を有し、 その 9 各期 この 間 期の 15 7 イナ 彼 同 る。 は から退 はじめ の 最初 ス 無

場に ない ごとに γ-1 の率で増加し、 労働者にも企業にも離職ないしは解雇 定を採用する。 É 一代と呼ぶことにする。 に お て同一であるものとする。 労働者を雇用する企業に関 労働 . もの いても 継続する世 おいて同一の技術で同一の 市 と仮定する。 場に 市場に まず企業数は常に一定で、 参入し労働契約 代の労働者が存在するので、 お い ても 無限 労働者の限界価 **不確** 12 特に、 労働者の人口は各世代ごと 継 しても極めて単純 を結ぶ労働 続 実性は存在 生産物を生産する。 する期間 全ての する誘因が存在 値 せず、 生産物は 者 15 企業は競 全ての点 t 対 の 集合 応 化 期 して 従 した の 各期 は 争市 12 っ 産 無 7

15

い

組

事 の 両者の割合と同 する若年労働者数と高年労働者数の割合は、 みを分析すればよい。 一である。 各期間において代表的企業に従 特に、 われわれ は代表的 企業

で増加する。 企業内の労働者数は 市場全体

人口と生産性の一定成長という仮定に対し留意点を述

費のパター 労働者の二

ンが変化しないことを意味している。

一期間

の賃金がそれぞれ同率倍になっても、

れていると暗黙のうちに われわれ 従って本論 ると、賃金契約の分析は手に負えなくなる可能性もある。 実の経済では一定でな たわけであるが、 ておこう。 のモ の結果を現実の経済に照らして解釈する場合、 デルでは触れていない何らかの調整が この仮定は分析を容易にするために採用 これら二つの成長率、 ۲ 仮定しなければならない。 もし可変的な成長率を想定す 特に後者は現 行 わ

る 的労働者を分析の対象とすればよい。 と同 を結ぶとき、 次に労働者の選好関係を詳しく考察してみよう。 様全ての労働者も同 c1は第一 (c₁, c₂) によって彼の消費計画を表わすことに 期における彼の つまり彼の第一 一と仮定されているので、 期のはじめに消費計画をた (家庭の) 労働者は労働契約 消費であり、 代表 企業 す c_2

は

ぁ

は 9 セ 数であるとする。 によって彼の効用関数を表わすことにしよう。 は のについてそれぞれ増加関数であり、 ティッ すべて実質で表 第二期のそれである。 遺産そ クであると仮定する。 の 他の財源 分析を単純化するため、 わされていると仮定する。 はな 消費は全て賃金からの支出で いも この仮定は、 のとする。 また狭義の擬凹 uは更に 詰るところ u は 賃金等 朩

追及してゆくと極めて不明瞭なものである。 分析の基本単位であるこの消費者という概念は、 を意味する(ドゥ 採用されていないような仮定を用いることも許容され 察する際には彼の効用関数に関して、 期に渡るものであるから、 と考えられる。 ることが暗黙のうちに仮定されているようである。 本論で考察する消費計画は労働者の一生に及 家庭、 消費者の あるいは同一の目的を有するより大きな集団 「メンバー」 通常の経済理論に ブルー (1959)が 本論のように現実的 時間の変化に対して不変で 参照)。 おいて消費者とは、 通常の経済理論 近代経 この定義 問題 نگ 済学 細 程 を考 か の の 個 長

人の 写であ 形式的 この ンバ 現 15 二人の消費者となり、 議論 たて 《実との対応を考えた場合、 を有する消費者となる。 消費者として出発し、 ì 四 では、 る。 るわけであ に多期間モデル X 数は逆に減少してゆくのである。 の 典型的な個人は、 ためのただ一つの消費計 このような る。 これ 子供 に拡張しただけ 車 実の またその子供 最後の ができると更に多数の 配偶者を得て は まず親から独立した後、 あまりにも単純化された描 期間 期 面を選好関 の 画 「を第 Ó からは 般均 ゎ が В 期間 n 独立すれ の 係の ゎ 衡 期 であっ メンバ れ ŧ の んはじ 中 デ の × 対して、 以下 に ば ン ル ノさ を ŭ 取 x 1

15

まり、

7

D

1

п ١,

ゥ

ブ

ル

1

の

通

一時的

経済では、

例

えば親

子四

人の

家庭は第

期から

まで

の

12

配

れ の

'に多くの評価を与えると仮定してみよう。 と呼ぶことにする。 $u(c_1, c_2) = v(c_1) + \delta v(c_2)'$ 労働者は彼の二 効用 期 関 間 *e*′ > 0**′** 数 の が うち、 加 法 v"<0' 後期 的 C の $\delta > 0$ 消 これを仮定 費に 相 忲

入れた分析を行う。

る

可能

性も挙げることが

出

来

る。

仮定する。 と表現されたとき、 しかしなが ゎ نج n ゎ 右 れ 記 は 通常る の 仮 定一 は は より小 δ が さいと ーより

> 快適さないしは成功度を評価するときに、 に言って、 大きい わち第二期 意味する。 う修飾語は、 数ともみなしうるということが挙げられる。 配偶者に 番 お よりも 消 受の ける家族人員数が第 百 ことを意味する。 の 方 理由として、 価 加えて成長期に δ 目 三番目 値 が の が一より大きいということは、 この場合労働 が 単 単 あると労働者自身 位消 の 身または 理 費に 一由として、 効用 これを支持する一つの いる子供を持つ第一 期のそれよりも大きいことを 相 関 家族が 者の家族に関 数 対 的 u労働者が彼の一生 に高いウェ が が考えることであ 「小さ 種 係する。 ٧ _ の社会的厚 人生後半すな 彼の第二期 社会的 ィ 期 第 トを与 理 の 大雑! 期 _ 由 生関 涯 単 ٤ の は 把 位

を有 ため、 員数が二 るので、 一期間 よりも 右の二 家族の 全ての 時 大きい 期 番目 もう少し説明を加えてみよう。 間 間 構 で変化 の の 人員は 変化に 理由 成員 れであるとする。 各 は となるも し 対 期 通 の 第 常の しても不変であ 消 一費に関 考え方から の 期のそれ の 両期 更に議論 し 前 間 は 多少隔 K るとする。 労働者の家族 $n_{!}$ 渡る効用 を単 の 第二 効 用関 純 た 期 化 っ また ける 関 ť 数 て

 n_1

 $u(c_1, c_2) = n_1 v(c_1/n_1) + n_2 v(c_2/n_2)$

2

ある。

こ の

パ

ラメ

1

 θ

に関して少し説明を加えて

み

よう。

労働者自身の満足のために貢献する部分は(cı, cz/0)

ると、

次のような加法的社会的厚生関数が得られる。

消費を等分に分割すると仮定す

ると、

彼の家庭のための消費計画は

 (c_1, c_2)

であるが、

この式は一見したところ以前の⑴式とかなり異なるよう

と同

じ選好を表わし、

ことができる。

例えばυが対数関数または指数関数の場

特にるが一より大きいことを示

4

お

もり、 モ

デルに外生的

に与えられる。

その大きさは、

合にはそれは

容易である。

次に労働者の第一

期の消費と第二期のそれとの間

の代

の

生活費は大きく、

労働者自身の消費に貢献する部

分

障の充実度等に依存する。

もしのが

大きけ

れ

ば第二

に子供の数、

その教育水準と費用の私

的

負担額、

社会保

であるが、

v

の形状に関する多少の仮定を加えると、

(1)

まずこのパラメー

タはいくつかの社会的要因を反映して

定は、

労働

者

Ö

族

が

第二期目には大きくなるので彼

に

最後に仮

定二とともに生活費パ

ラ

メ

1 化 n

計 家

一画された消費の一部分しか消費しない

はあまり多くの

が

あることを意味する。

従って、

第一

期目に多大の

消

もちろん可能である。

しかしながら、ここでは両

期 ゎ

蕳

期目の消費に関連する他のパ

ラメー

タを導入することは

よう右で表記したのはただ単純化のためであって、

第二

|期目の消費が少ないというような消費計

画 費 向

お

ける相

対

的

生活費の

みが

ゎ

れ

満足をもたらさないことになる。

この仮

第

期の生活費パ

ラメー

タ

の値は一に等し 重要であるので、

、と単純

期それぞれある一定の生活水準を維持しようとする傾

という他の仮定 第二期のために

٤

緒

に後で使う場合が出てくる。

この

効用関 消

(数 u(c1, c2/0) を最大化するよう彼

0

家

庭

の

漫計

画

 (c_1, c_2)

を決定する。

これは仮定一と関

連して ための が た

使われた場合、 わけである。

労働者は予算制

約式の下

で自分自

1身の

われ

われ

は労働者の第一

二期の生活費を表わす一つ

替は

か

かなり小

さいと仮定してみよう。

これを仮定二と呼

小さくなる。

次に、

 θ

が

第二

一期目

の 消

費

の

み

に関

連 第一

でする

ぶことにする。

これは、

労働者が彼の予算制約の下に両

の構成員はその期の

各期

の

それ

の

単

純

加

法

によって得られるものとし、

 σ

測

度である一より大きなパラメー

タθを導入する。

す

734

考慮して消費計画をたてるので 全員の効用関数を考慮するのではなく、 生活費パ 前述した「社会的厚生関数」 ラ у 1 タを含むアプ 'n の方法とは少し異る。 っある。 Ī チで は パ 労働 ラメータ母を 者は 家族 この

以

上仮定一と仮定二を多少詳しく述べてきたが、

前

仮定が実際に使用されるときに明らかになろう。 であるかどちらかで解釈する。 を社会的厚生関数である まり両仮定を同時に使った場合には、効用関数 u(・, れは解釈の段階で矛盾が生じないように気をつける。 に使っていきたい。 では、これら二つのうちどちらか一方または両者を同時 両者が同時に使われる場合、 かまたは労働者自身の効用関数 この点は、 後でこれらの われ 以下 ن っ ゎ

ح 年に渡って、 に 要な働きをする。 投資を奨励するため低金利政策が採用されてきたのであ て管理され、 れ 利用できる利子率は 通 は後に詳しくみるが、 辟 的 経済の消費を問題にする場合には、 わが国では非常に低い利子率が支配した。 国債の利子費用を軽減し、 しか かなり低いと仮定する。 しながら、 利子体系は実質的に政府によ 本論では労働者が実際 大企業による 利子 過去数十 遬 が 重

(鈴木

(1974)参照)。

その他、

般労働者は専門的

約

が世代間の移転を含むならば、

賃金契約に一致して賛同するであろう。

知識に欠けるため、 ことなどを挙げることが出 収 益率の高い 「来る。 資本 市場に接近しにく

い

年功賃金に関する契約

Ξ

後良化しているならば、 支払った場合の総賃金額と等しく、 各期に支払う総賃金額が、 得の移転があるような賃金契約を考察する。 通常の経済理論と異る賃金契約が生じる可能性 等のため労働者が利用できる利子率が 極めて現実的な状況の下では右のような結 する結論であって、 取引費用も存在しないような、 働者の賃金に等しくなる。 基本的な経済理論によれば、 場合も想定できる。 節 述のように、 で、 われわれは労働者の限 本論では各企業内に われわれが本論で問題とするような もし政府の政策ないしは取引費用 全ての主体は世代間移 各労働者に限界価 しかしこれは政府が存在せず、 完全競争の下 いわば 界価 また各労働 かなり お 値 「真空状態」 v 生 て世 では 論が妥当しな 産物に触 も 低 値 者 し企業 代 そ 転を含む 生 がら け ある。 産物 れば、 が 間 れ に関 移 は に れ 労 転 が 所

しっ

前

労働者が各期に受け

かくして賃金契

る

賃金

は

彼

の

その

期

の

限

界価

値

生産

物とは異ることに

な

る。

労働

者が

受け

賃金を表

わすことにする。

同

様

表

的

な企業を考えてみよう。

wによって移転後高年

る。 関 Ø 移 心 が 転 ゎ が あ n るの 可 ゎ 能で れ であるが、 はどの ある かを ような世 知る必 そのためにはどの 代 要が 間 の ぁ 移 転 が ような世 生 一起する 代間 かゝ

図1に な世 にかは移 程格差 賃金格差の度合を示す測度で、 ここで年功賃金比率という概 代間移転 描 一が大きいことになる。 と定義する。 |転後若年労働者が受け取る t 期の賃金を表 か れ た比率 が 行 ゎ ・もこの年 れ この比率sは、 って いると考えられるが、 現実の経済ではもっと複 念を導 功賃金比率と類似のもので それが大きければ 年功賃金制 入 Ļ そ 第一 れ に 大き を 節 ょ いわす。 را اا る の 雑 いっ

とき、

若年労働

者は

そ

の は増

限

の

全額を高

年

労 た

ら高年労働者への

移転

加する。 界価値生産物

s

が

無限

大に

なっ

となる。

が

働者に移転

し、

若年期の賃金が零となるような賃金

契約

額が てゆ 的に あまり ゎ きた 労働者 重要な変数によってどのような影響を受けるか n 注 ゎ れ 意を払わず、 の限界価 の 本論 以下の分析では、 の 値 賃金契約は、 年功賃金比率 生産物に雇 賃金 角 結局企業の総賃金支払 者数を乗じたもの 0 の 絶 水準とそれ 対的 大きさに が たをみ 経 12 済 は

ような特定の

年

·功賃金比率を決定することに帰

す

わ

点

あ

る

を受け取る。 ず、各労働者は各期にその限 とができる。 に変化させることによって、 対 働 応 者 ゎ は した移転 れ 若年 ゎ n 期にS の の受け取りを行う。 s まずら 定常状態の分析では、 が に対応した移転を行い、 _ か が 3 増 に等 加するに従っ 様 界価値 ĩ い 々に異っ 時 このときょ 生 は移 賃金契約 産 7 物 た移転を行 転 高年 若年労働 は K 全く行 等 の を 結 値 期 し を い に W 賃金 うこ だ労 者 様 s ゎ

右下 られる。これを世代間移転可能性直線と呼ぼう。応するwとw;との組合せを結んでゆくと一つの直 金を受け 高年に か してい 横 ら移 がりの 軸 ic á る。 転 t なったとき受け取れる賃金をとり、 世代若年労働者の賃金を、 直線分で、 S = 1が行われず各期に限界価 この世代間移 の 点までの二期 完全な移 転可 能 転 簡 性 が 直 の 値 行 賃 縦 線 生 ゎ 一産物に 金 軸 の れ 傾 の に る 異る そ 組 き s || 等 の 合 6 これ 労働 せを 線 S 8 が 15 い 表 得 賃 は 校 者

を ょ

r

で

表わすと、

世代間移転可能 達することが

性直 能

線

が、

実質利 実質利

升 から直

表的

ŋ

Ĺ

状態に到

可

となる。

子率

Ł

観的に

理

解

で

きよう。

子率で貯蓄をするよりも、

企業内の世

代間

移

転

ic

よっ

て

線

年 え両 ることを意味する。 れば、 期 がに限 者を 界価 自身が高年に 乗じたも 値 生 産 ŏ, 物 なっ のうち一 すなわち たとき 単 £7 -位を高年労働 <u>ئ</u> である。 の 移転が受けられ ح 者 れ に移 は 転 若

前

節で述べたような

理

由

の

ため労働

者

ō

利

用

でき

れ

値)

は

増

加

率

と生

産性

增

加率

'n

ź

れ

ぞ

れ

15

を

加

に

側 間 子率を加えた傾き することが る ることはできないとしてみよう。 にくることになる。 移 期 代間 か 実質利子 転可 の限界価 直 労働者は資金を貸し出すことはできても借 線 の移転が行われなければ、 能 が 性直線 ゎ 率 し実質利子率が低ければ、 値 か 労働者にとって一種 が る カン 生 産物 なり がこの利子率に基づく予算制約式 かゝ (の絶対 š 低け すると労働者にとって Ū の組合せの ň 値)を持つ線分で表わされる。 な 'n は い。 点から左上方に 労働者の予算制 |の予算制約式 もし労働契約に 右で得た世 かゝ なり現 先に得られた世代 実的 は 代 な仮定と の 間 約 働 低 お り入れ 移 に 式は ゆきを の い い 転 利 外 利 可 て

い

性直線上の点に対応するs

の値が、

ゎ

れ

ゎ

れ

の

求

よう

基づく予算制 $(\hat{\xi}-1)+(\gamma-1)+(\hat{\xi}-1)(\gamma-1)>r$ 約 式の 外 側 にくるための必要 十分条件は

年で満たされてい ある。 後にみるように、 この条件は調 查 した 殆 んどの

で

され 下の とを意味する。 性直線上で効用関数を最大化するような消 たは両方を使うことにする。 ,賃金契約を結 がどのような性質を持つか さて以上のことからどの 7 議論では前 いるものとする。 このようにして得られた世代間 節で ぶことによって彼 触 れた仮定一と仮定二の これ ような賃金契約 は労働 また利子率は低 を論じることが の状態 者 が は最 世 費計 代間 が 発言に い できる。 生 移 ず 画 移 起 [と等 (3)転 なるこ 転 n 可 可 が か 能 L 能 満 ŧ 以 そ

なっ ることを示すことが 定常状態では、 とする年功賃金労働契約である。 が各世代に対して相似形を維 ていることと、 この 効 できる。 s 角関 の値は全ての 数 これ が 朩 持 前節で仮定したような Æ ï は 世 世 な セ がら 代間 代に テ 1 対し同 ッ 拡大した形 移 クであ 転 可 能 で 性 あ 直

性直 とみなすことができるので、 すなわち 線上で効用関数を最大化するような消 均衡消費計画は次式を満た 費計画を選ぶ

であり、 を示す。 ただしここで w (i=1, 2) $u_1(c_1, c_2)/u_2(c_1, c_2) = \xi \gamma$ 右辺は世代間移転可能 4の左辺は異時点間の消費に関する限界代替率 は u性 の 直 cu に 関 線 の 傾 なする偏 き 6 導関 4 絶

数

対

るので、二階の条件は満たされている。 値)である。 uは狭義の擬凹関数であると仮定されてい

相対的 わちる とは、 数が第一 的厚生関数とみなせば、 者が第二期の消費に相 (c2) を使い、 大きくなる。 に対する評価が高ければ高い程、 ここで仮定一の意味するところを考えてみよう。 原点からの任意の半直線上において限界代替率が が大きい程)、 に小さいことを意味する。 期目のそれと比して大きければ大きい程 前節でみたようにこれを家族に関する社会 В し効 用 年功賃金比率も大きくなることを 対的に高い評価を与えるというこ 関 右の結果は第二 数として u(c1, c2)=v(c1)+ôv 均衡年功賃金比率。 従って、 一期目 第二期の消費 の家族人員 (すな 労働 は

意味する。

もし労働者の第二期目の消費に対する評価

が

触

(4)は必ずしも成立しない。

あ

まり高くないと、

均衡解は

=

ŀ

ナー

解

(s=1)

となり、

増加すればsが増加しなければならないことがわか という関係 世代間移転可能性直 è 関数なはホモセティッ 点を軸として右上方に回転する。すると仏の右辺が増加 したのであるから、 まらを増加させると、 たらすかみてみよう。 次に人口増加率が年功賃金比率にどのような影響をも このことは が得られる。 c_2/c_1 左辺の限界代替率も増 線の式 が増加することを意味する。一方、 世代間移転可能性直 労働の生産性増加率を固定したま クでかつ狭義の擬凹関数である これより、 からは ァ が 一 $c_2/c_1 = w_{t+1}^{o}/w_t^{v} = \gamma s$ 線は、s=1 定で c2/c1 加する。 る。 が

より小さいと解釈してみる。 てみよう。 るといえる。 故に、人口増 いと厳密な説明は困 たらすのであろうか。 れたように労働者が彼の予算制約の下で各期にある一 生産性の増 まず仮定二を、 加 加 率は年功賃金比率にどのような影 率が大きいと、 難であ この問題は多少数学的操作をしな 効用関数の代替 るが、ここでは直 この 年功賃金比率も大きくな 仮 定の 意 味 の 外は、 弾力性 観的 前にも に述べ をも が

移転を大きくしないと第二

一期目の

生活水準を引き上

できなくなる。

従って、

大きなheta

は大きな年

大き 金比

程

社会保障制

度が不

完全な程、

また子供

の

が

率を意味する。

故に、

例えば家庭あたりの子供

数が 功賃 げる

が 高

い

程年功賃金比率は大きくなる。

もし

代替の

弹力 教育

定の せず効用 は小さくするように る てしまう。 生活 果すなわち生 ば第 生産 関 水 数の 従って生 準 を維 性 仛 期 O 産性 *** 増 目 持 産性 加率が あ 決まるとい の しようと消 弾力性 の増 生 の増 活 化水準 加 大きいとき世 加率 遬 が える。 費計 が 一より大きくなると、 が 大き 相 が高い程年功賃金比率 対 画をたてることであ 逆に仮定二が 的 い 代間 程年功賃金比 に か なり低下し の移転を大 成立 逆 率

性

も大きくなると

いう結論

が

得られる。

生活費パ 用関数の代替の弾力性が一 を適用することができる。 考えてみよう。 定する。 大化するように ラメ この 前に特定化した生活費パ ì Æ θ デ 彼 労働者は彼 ル の 家庭の の に 値が お しゝ た大きけ より小さいとき、 ても、 0 すなわち、 ための 劾 用 れば大き 右の議論 消費計画 関 ラメ 数 仮定二が満さ $u(c_1,c_2/\theta)$ 1 い程、 と同 タの (c_1, c_2) 第二 様の ŧ 期 世 デ を最 代間 を決 旨 推 れ ル の 効 理 を

の

ප්

g

しそ

が

より大きい

・と逆の より

結果となる。

それ ただし、 年期の生活費が 評価を与える程それは大きくなる。 家族人員数が大きくなる等のため第二 を受ける。まず人口増 教育費の増加、 金比率は以下の四つの主要な経済変数に次の 弾 が 本節で得られ 力性 が低い程年功賃金比率を高める。 一より大きければ、 が 最後の二つの命題に関しては、 大きくなる程、 社会保障制度の完備度の低下 た主要な結果をまとめてみよう。 小 いと仮定されており、 加率が 右とは逆の結果が 大き 年功賃金比率 い程それ 生 期、 産性 家族人員数の増加 効用関数の代替 の消費に多く 得 の は大きくなる。 は 等のため高 増 ような影響 3 高 加 れ 年 ま 率 る。 は る。 功賃

四 結 71

てい 利子 を調べてみよう。 を行 成立 本節 たであろうか 率 っ して が てみた で は カュ しっ な なけ り低 い。 最初 'n ゎ į٠ まず本論 E 結論 ٤ ば れ Ŧ ゎ デ な いう仮定が らな から先に述べると、 れの分析に iv 7 の 妥当 い 重要な役割を果した、 が 現 性 ح 実に は に関 前 れ は 満 節 する若干 実際 され の 調 (3)査 に て の 成 不 い ø た過 立 等式 る

の値は年率であり、Rはこの両者から計算した。	費	利用した。一方、右辺の実質利子率は、名目利子率から	これは実質国民総生産の成長率とみなしうるのでそれを	料は年単位で得られる。③式の左辺は 87-1 に等しく、	去三〇年間この不等式はほ			表	L	(%)
	(者物					年次	R	P	r=R-P	$\xi \gamma - 1$
	価					1952	6.0	5.0	1.0	11.7
	指数					1953	6.0	6.6	-0.6	7.7
	奴の					1954	6.0	6.5	-0.5	2.8
	成長率					1955	6.0	-1.0	7.0	10.8
R 1 たはに。						1956	6.0	0.0	6.0	6.1
一 示	チ					1957	6.0	3.2	2.8	7.8
年定期預金のされているが	を 引				(X	1958	6.0	-0.6	6.6	6.0
	いた				厳密に満たされて	1959	6.0	1.3	4.7	11.2
	も					1960	6.0	3.8	2.2	12.5
	の					1961	5.5	5.1	0.4	13.5
	にほ					1962	5.5	6.9	-1.4	6.4
~	ぼ					1963	5.5	7.5	-2.0	12.5
利こ	等					1964	5.5	4.0	1.4	10.6
目利子率、	しい				いっ	1965	5.5	6.7	-1.2	5.7
	の				た。	1966	5.5	5.2	0.3	11.4
、 _P て	で				資	1967	5.5	3.8	1.7	11.1
	•					1968	5.5	5.3	0.2	13.0
のいで	は	利子率の単純平均である。一年以上の定期預金に関して	合表に記されている値は、その年次内のいくつかの名目	利子率が同一年次内で変化している年次がある。その場	は	1969	5.5	5.3	0.2	12.1
各てあ	少				消	1970	5.6	7.6	-2.0	8.3
平全る。	し高				費者	1971	5.8	6.0	-0.2	5.3
のの表	ひつ				物	1972	5.4	4.6	0.8	9.7
差年か	利子				価	1973	6.0	11.8	-5.8	5.3
は一でらり出	子 率				指 数	1974	7.5	24.3	-16.8	-0.2
・さら	が				の	1975	7.3	11.9	-4.6	3.6
八れか	対				増	1976	6.8	9.3	-2.5	5.1
パてないいよ	心す				加 率	1977	5.9	8.1	-2.2	5.3
パーセントている。奴なように、	応するが				73	1978	4.9	3.8	1.1	5.1
ン º に	が、				あ(1)	1979	5.6	3.6	2.0	5.3
ト経、	そ				శ్రీప	1980	6.9	7.8	-0.9	3.7
あ成式	の				最	1981	6.6	4.9	1.7	3.8
るのはした	差は				近 年 に	平均	5.9	5.9	0.0	7.8
で、本論に対と実質利子率	無視しうる程				おいて名目					74

係は逆転しないであろう。しどんなに不利な資料と計算方法を用いてもこの大小関

研究に譲ることにしたい。 格差の動きと照らし合せてその妥当性を吟味してみよう。 格差の動きと照らし合せてその妥当性を吟味してみよう。 と生産性増加率の影響を大雑把にみていきたい。労働者 と生産性増加率の影響を大雑把にみていきたい。労働者 とでする方法もないではないが、ここでは無視して後の 量化する方法もないではないが、ここでは無視して後の の消費に対する評価や生活費の変化も何らかの方法で数 量化する方法もないではないが、ここでは無視して後の でいきたい。労働者

どってみると、およそ二つの傾向があるといえよう。す勢の変化をとらえるように留意する。第一節の図1にもので、現実の歴史と照合するときには、比較的長期の趨われわれの分析は定常状態という仮定に基づいている

年功賃金比率の低下傾向と、 なわち、一九五○年代後期から一九七○年代初期までの 小 金比率に対して負の効果を持ち あ が、一九七〇年代初期から今日までのそれの上昇傾 一九七〇年代初期からの上昇傾向は、 さいと仮定する)、 る。 前者の低下傾向は、 それが優勢を占めたと考えられる。 高い生産性の増 まだ期間的には比較的 (代替の弾力性 生産性の増加率が 加率が年功賃 は一 より 向 短 で

> 鈍化し、 労働人口増加率上昇による影響が優位を占めた結果と考 ばから五○年代半ばまで概して上昇傾向にあり、 になる。それによると、年功賃金比率は一九二〇年代半 期間に関しては、小野(1973)の一九二〇年代半ば 陵駕した結果と考えられる。 えられる。ただし戦前期の上昇傾向は年功賃金制の定着 六○年代半ばまでの年齢別賃金格差の推移の計測が参考 この頃から始まった労働人口増 それ以前と逆の効果を持つようになったことが、 図1には表わされていな 加率の減少傾向 の これ 効果を から

要覧』による。 消費者物価指数と経済成長率は、経済企画庁調査局『経済(1) 名目利子率は、日本銀行統計局『経済統計年報』に、 過程をも反映しているといえよう。

参考文献

Becker, G. S., (1964), Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education, National Bureau of Economic Research.

Carmichael, L., (1983), "Firm-Specific Human Capital and Promotion Ladders," Bell Journal of Economics, Vol. 14, 251—58.

Debreu, G., (1959), Theory of Value, New York, Wiley. Doeringer, P. B., and M. L. Piore, (1971), Internal Labor

Guasch, J. L., and A. Weiss, (1980) "Wages as Sorting Mechanisms in Competitive Markets with Asymmetric Information: A Theory of Testing," Review of Economic Studies, Vol. 47, 653—65.

Hashimoto, M., (1979), "Bonus Payments, on-the-job Training, and Lifetime Employment in Japan," Journal of Political Economy. Vol. 87, 986—1104.

, (1981), "Firm-Specific Human Capital as a Shared Investment," *Amirican Economic Review*, Vol. 71, 475—582.

-----and B. T. Yu, (1980), "Specific Capital, Emplyment Contracts, and Wage Rigidity," *Bell Journal of Economics*, Vol. 11, 536—549.

Lazear, E. P., (1979), "Why Is There Mandatory Re-小池和夫、(一九六六)『賃金』、ダイヤモンド社。

tirement?" Journal of Political Economy, Vol. 87, 1261

-1284.

vity, and Hours Restrictions," American Economic

----, (1981), "Agency, Earnings Profiles, Producti-

Review, Vol. 71, 606-620

Mincer, J., (1958), "Investment in Human Capital and Personal Distribution of Income," Journal of Political Economy, Vol. 66, 281—302.

Mortensen, D. T., (1978), "Specific Capital and Labor Turnover," *Bell Journal of Economics*, Vol. 9, 572—586

Oi, W. Y., (1962), "Labor as a Quasi-Fixed Factor," Journal of Political Economy, Vol. 70, 538-555.

報社。小野旭、(一九七三)、『戦後日本の賃金決定』東洋経済新小野旭、(一九七三)、『戦後日本の賃金決定』東洋経済新

Parsons, D. O., (1972), "Specific Human Capital: An Application in Quit Rates and Layoff Rates," Journal of Political Economy, December, 1120—1143.

of Political Economy, December, 1120—1143.

Reder, M., (1955), "The Theory of Occupational Wage Differentials," American Economic Review, Vol. 45,

Salop, J. K. and S. C. Salop, (1976), "Self-Selection and Turnover in the Labor Market", Quarterly Journal of Economics, Vol. 90, 619—628.

Samuelson, P. A., (1958), "An Exact Consumption-Loan Model with or without the Social Contrivance of Money," Journal of Political Economy, Vol. 66, 467—82.

巻、六八—八一、東洋経済新報社。

出版会。

(一橋大学助教授)

氏原正治郎、(一九六六)、『日本労働問題研究』東京大学